

第 50 回 茨木フェスティバル 模擬店 出店申込書

団体名			
代表者名	氏 名		
住 所	住 所 〒		
	TEL	FAX	
	携 帯		
団体の活動実績			
店名(パンフレット掲載用)	(本欄に記入が無ければ、上記「※団体名」をパンフレットに記載します。)		
出店担当者	氏 名		
	TEL	当日連絡用携帯 TEL	
従事者数			
取扱品目、及び内容			
持ち込み器材名 (電力：W)	(W)	(W)	(W)
発電機の持ち込み	あり	・	なし
損害賠償保険の加入	あり	・	なし
「テント」使用料 (間口2.7m×奥行3.6m)			¥70,000 円
「損害賠償保険」加入料	@¥3,000	¥	円
「貸し机」使用料 (450 mm × 1,800 mm)	@¥1,200 × [] 台	¥	円
「貸しイス」使用料	@¥350 × [] 台	¥	円
合 計			¥ 円
※茨フェス実行委員会欄			

「茨木フェスティバル出店規約」に同意し、上記のとおり出店を申し込みます。

茨木フェスティバル 出店規約

茨木フェスティバルに出店するにあたり、下記事項を遵守して下さい。

万一、下記事項に違反した場合、強制撤去及び来年以降の出店受付拒否の措置に対して、異議を申し立てることができません。

【車について】

- グラウンド内の車の出入可能時間は、9：00～12：00、及び21：00以降です。
(※21：00以降は、グラウンド内の来場客の安全が確認できた後、出入り可能とします)
- 場内は最徐行で走行して下さい。
- 駐車場は市営駐車場（有料）等を利用して下さい。

【営業について】

- 店舗は指定された場所を守り、テント内で営業して下さい。
- 営業時間は、13：00～20：45、とします。
営業終了時刻の20：45には、ただちに営業を止め、速やかに撤収作業を行って下さい。
20：45を越えて営業されている店舗は、来年以降の出店をお断り致します。
※20：45以降は電気を使用できません。
- 会場は、21：00に一度全て消灯します。
21：05にテントの電灯を再点灯しますが、21：30には完全消灯し、以降の再点灯は致しません。
- 1店舗あたり、コンセントで利用できる電力は、300W以内です。
※300Wを超える機器をコンセントから使用すると、隣接等のテントにも停電の影響があります。
- 営業時間中の発電機への給油は原則禁止とします。
- 消防法上の危険物（ガソリン、軽油、灯油等）は、夜間テント内に置いたままにせず持ち帰り下さい。
- 店舗内の電球は取り替えないで下さい。
- 貸出物品（テント、机、イス）に損害を与えた場合は、弁償していただきます。
- 隣同士のトラブルがないようにお願いします。
- ごみは、できるだけ量を減らすように心掛け、各店で持ち帰って下さい。
各自出店テント内及び周辺清掃片付けは、清掃道具をご持参のうえ、徹底して行って下さい。
- 飲物の残り、廃油、汚水等の液体物をネット裏の溝、植え込み等に、絶対に捨てないで下さい。
- 損害賠償保険への加入をお願いします。未加入の場合は、出店申込時に保険加入料をお支払いください。

【飲食物販売の場合】

- 『出店に際する遵守事項』を確認して下さい。
- 食品・店舗の衛生・管理には十分注意して下さい。
- 未成年者へのアルコールの販売を行わないようお願いいたします。
- びん製品を売らないようお願いいたします。
- 模擬店メニューは基本的に、提供直前に加熱調理する食品に限らせていただきます。

※下記の準備物は必ずご用意下さい。

- ①ふた付きポリバケツ(ゴミ箱) ②アイスボックス ③保冷剤 ④専用の作業着 ⑤使い捨て食器
- ⑥プラスチック製食品保管箱 ⑦プラスチック製食品器具保管箱 ⑧アルコールスプレー

【その他】

- スタッフの指示には絶対に従って下さい。
- 出店者の都合、雨天等天候による中止の場合でも諸費用等は一切返金致しません。
- エコイベントにご協力ください。
※茨木フェスティバルは、環境に配慮したイベント実施を推進しています。
※ご来場は徒歩、自転車、公共交通機関をご利用下さい。
※荷物の搬入等、車でお越しの際は、会場内ではアイドリングストップをお願いします。
- グラウンドをはじめとする会場は、全て禁煙です。（喫煙場所も設けておりません）
- 出店者間のトラブル、盗難、来場者との販売上のトラブル、事故（搬入時を含む）、火気類の取扱い等に関しては、出店者本人の自己責任・当事者間の話し合いで解決していただきます。

令和 年 月 日

茨木フェスティバル協会会長 殿

申 込 者 住 所 _____

氏 名 _____ 印